

証券コード 5255
(発送日) 2024年3月13日
(電子提供措置の開始日) 2024年3月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区広尾1丁目1番39号
株式会社モンスターラボホールディングス
代表取締役社長 鯉川 宏樹

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびの能登半島地震により、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://monstar-lab.com/ir/stock/meeting>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpex.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「モンスターラボホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「5255」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年3月27日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区高輪4丁目10番18号 京急第一ビル 3階・4階
TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1.第18期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第18期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
- ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

## 事前質問受付のご案内

インターネット上にて、事前質問を受け付けております。事前にいただきましたご意見・ご質問のうち、株主の皆様の関心が高い事項につきまして、株主総会当日に回答させていただく予定です。

### ■ 事前質問の受付期間

2024年3月13日(水)午前9時30分から2024年3月21日(木)午後6時30分まで

<https://forms.gle/UuwDYLTgBtPKTAar7>



※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ■ 受付方法

議決権行使書用紙に記載の株主番号をご準備のうえ、上記URLまたはQRコードへアクセスいただき、必要事項をご記入ください。

- ※ 事前に頂戴したご質問は、本総会の議案に関わる内容に限らせていただきます。
- ※ なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。また、ご回答に至らなかった場合でも、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### インターネットで議決権を行使される場合

6ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)  
午後6時30分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月27日(水曜日)  
午後6時30分到着分まで



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年3月28日(木曜日)  
午前10時  
(受付開始:午前9時30分)

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

議決権行使書用紙の記入欄

議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

5. \_\_\_\_\_

6. \_\_\_\_\_

7. \_\_\_\_\_

8. \_\_\_\_\_

9. \_\_\_\_\_

〇〇〇〇〇〇〇

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

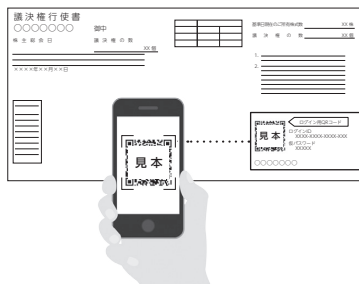
- ・インターネット等及び書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

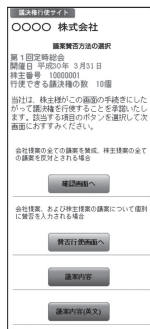
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

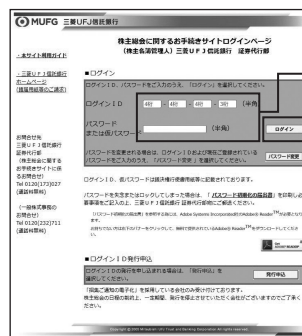
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「多様性を活かし、テクノロジーで世界を変える」をミッションとし、世界の課題を解決するようなプロダクトやサービス、エコシステムをデジタルパートナーとしてクライアントと共に作り上げると同時に、国境を越えて「働く機会」「成長する機会」「世界の問題を解決するようなプロジェクトに参画する機会」などの「機会」を提供することで、より良い世界の実現に貢献することを目指しております。

当連結会計年度における世界経済及びわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行され、社会経済活動の正常化が進んでいるものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や、世界的なインフレの進行に伴う金融引き締め加速等、先行き不透明な状況が続いております。一方で、IT業界におきましては、経営戦略に直結するDX（デジタルトランスフォーメーション）の需要が増加しており、企業のDXに対する投資意欲は引き続き旺盛な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社グループは世界19の国と地域において、主に企業や自治体に対して事業課題や新規事業のニーズに合わせてDXを支援するメイン事業「デジタルコンサルティング事業」及びプロダクト事業等の「その他事業」を展開しております（2023年12月31日時点）。なお、当社グループではデジタルコンサルティング事業を展開するエリアを、日本国内及びアジア・パシフィック地域を指すAPAC、ヨーロッパ、中東及びアフリカ地域を指すEMEA、北米、中米及び南米地域を指すAMERの3つのリージョンに分類しております。

当連結会計年度につきましては、上半期においてAPACの開発フェーズプロジェクト数が想定水準を下回ったことや、EMEAにおける季節性を起因としたプロジェクトの進行と営業活動の停滞が成長率の低下を招きました。売上収益は下半期から実施した戦略が奏功し、回復基調となったものの、前期比で6.5%減となりました。営業利益は上半期の売上減少と下半期

に実施した収益改善を目的とした構造改革の費用が大きく影響し、2,056,729千円の営業損失（構造改革を除いた営業損失は1,179,475千円）となりました。一方で、下半期に実施した構造改革の効果は一定程度寄与し、第2四半期連結会計期間を底として利益は緩やかな回復傾向となっております。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上収益は13,346,962千円（前期比6.5%減）、営業損失は2,056,729千円（前期は389,677千円の営業損失）、税引前損失は2,156,279千円（前期は447,069千円の税引前当期損失）、親会社の所有者に帰属する当期損失は2,355,328千円（前期は674,767千円の親会社の所有者に帰属する当期損失）となりました。



デジタルコンサルティング事業におけるリージョン別の業績は以下のとおりであります。

### 1. APAC

当連結会計年度は、売上収益は7,176,310千円(前期比8.2%減)、営業利益は120,745千円(前期比87.4%減)となりました。

上半期にいくつかの既存案件が終了・縮小したほか、事業戦略に関わるDX戦略策定が求められる案件が多かったことから開発フェーズへの移行時期の後ろ倒しや開発フェーズに移行せずに終了した案件が発生したことで、売上収益が想定よりも低迷いたしました。しかしながら、下半期は案件が順調に戦略フェーズから開発フェーズに移行すると共に国内外で開発案件を受注したことで売上収益は緩やかな回復基調となりました。

営業利益面につきましては、売上の低迷を受けて上半期では先行投資費用が重しとなりましたが、下半期に海外開発拠点の稼働が増加したことに加え、外注コストの削減などコスト最適化を図った結果、収益性は順調に改善しております。

### 2. EMEA

当連結会計年度では、売上収益は5,046,300千円(前期比7.6%増)、営業損失は2,567,075千円(前期は696,745千円の営業損失)となりました。

上半期は季節性を起因とした受注済みのプロジェクトの進行や営業活動の停滞によって売上成長が減速したものの、下半期からは注力市場である中東において当連結会計年度に獲得した政府系大型案件が拡大しており、売上収益の増加に寄与いたしました。また、欧州でもヘルスケア領域の案件が拡大し、売上収益に寄与しております。

営業利益面につきましては、下半期に実施した人員削減を中心とする構造改革が主にEMEAを対象としたものであったため、構造改革費用の計上が大きく影響し、営業損失となりました。

### 3. AMER

当連結会計年度では、売上収益は712,616千円(前期比33.3%減)、営業損失は412,018千円(前期は113,921千円の営業利益)となりました。

既存顧客の案件に縮小があった結果、売上収益は前期比減となりました。一方で、ライフサイエンス、金融、プライベートエクイティなどのターゲット領域における新規案件の受注は順調に推移いたしました。

営業利益面では売上収益減少と構造改革費用の計上の影響から減益となりました。

## セグメント別売上高

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、「デジタルコンサルティング事業」、「その他事業」の2つを報告セグメントとしております。「デジタルコンサルティング事業」は、ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関するサービスを提供しており、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスを提供しております。

「その他事業」には、RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業が含まれております。

### (2) 報告セグメントの利益の情報

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

|                      | デジタルコンサルティング事業 | その他事業   | 合計         | 調整額     | 連結計算書類計上額  |
|----------------------|----------------|---------|------------|---------|------------|
| (単位：千円)              |                |         |            |         |            |
| 売上収益                 |                |         |            |         |            |
| 外部顧客からの売上収益          | 12,914,858     | 411,734 | 13,326,593 | 20,368  | 13,346,962 |
| セグメント間の売上収益          | 44,472         | -       | 44,472     | △44,472 | -          |
| 合計                   | 12,959,331     | 411,734 | 13,371,065 | △24,103 | 13,346,962 |
| セグメント損益<br>(△は損失)    | △2,858,348     | 725,728 | △2,132,620 | 75,890  | △2,056,729 |
| 金融収益                 |                |         |            |         | 3,320      |
| 金融費用                 |                |         |            |         | △101,933   |
| 持分法による投資損益<br>(△は損失) |                |         |            |         | △936       |
| 税引前利益 (△は損失)         |                |         |            |         | △2,156,279 |

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、次のとおりです。

外部顧客からの売上収益

(単位：千円)

|                |         | 前連結会計年度<br>(自 2022年1月1日<br>至 2022年12月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2023年1月1日<br>至 2023年12月31日) |
|----------------|---------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| デジタルコンサルティング事業 | A P A C | 7,819,396                                 | 7,176,310                                 |
|                | E M E A | 4,692,011                                 | 5,046,300                                 |
|                | A M E R | 1,068,336                                 | 712,616                                   |
| その他事業          | A P A C | 423,625                                   | 390,462                                   |
|                | A M E R | 267,563                                   | 21,272                                    |
| 合計             |         | 14,270,932                                | 13,346,962                                |

(注) A P A C、E M E A、A M E Rは、それぞれの地域に属するオフィスの外部売上であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において設備投資はありませんでした。別途、ソフトウェア仮勘定として102,802千円が無形資産に計上されております。なお、これらの投資は自己資金の範囲内で行いました。

③ 資金調達の状況

主に、2023年3月28日をもって東京証券取引所グロース市場に上場し、公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、総額1,713,663千円の資金調達を行いました。また、当社グループの所要資金として、金融機関より総額3,880,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

全体としては、短期的な収益性の改善のみでなく、中長期的な成長の基盤を確立することを課題としており、グループの2022年度の経営方針「Update Monstar-lab Group」として、1. 拠点内外でのシナジーの最大化、2. 顧客に最高の体験を提供する、3. 継続的な成長(sustainable growth)、を全社で共有しております。

また、リスク予防および経営効率化の観点からは、子会社管理やグループ内部統制の整備と運用が重要な課題と認識し、グループ内部統制システムの構築を視野に入れたグローバルな組織での取組にも着手しております。

デジタルコンサルティング事業においては、拡大する開発拠点の品質管理体制の継続的確保、開発拠点を有効に稼働させる売上を確保する営業体制の強化、あわせて上流のコンサルティングなどのサービスラインナップの拡充により、多様な需要への関与度の向上を行っております。また、それらの成長を支える人材の採用が本事業の継続的な経営テーマとなっております。また、ここ数年は特に海外M&Aにおける拡大を実施しており、それら被買収会社が当社グループに参画したことによるシナジー効果を生むプロセスをノウハウとして蓄積し、持続的な成長を可能にすることも課題となります。

## (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第 15 期<br>(2020年12月期) | 第 16 期<br>(2021年12月期) | 第 17 期<br>(2022年12月期) | 第 18 期<br>(当連結会計年度)<br>(2023年12月期) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 収 益 (千円)          | 7,419,718             | 9,346,424             | 14,270,932            | 13,346,962                         |
| 税 引 前 損 失 (千円)        | △1,549,117            | △3,089,871            | △447,069              | △2,156,279                         |
| 親会社の所有者に帰属する当期損失 (千円) | △1,274,098            | △3,053,307            | △674,767              | △2,355,328                         |
| 基本的1当たり<br>当期損失 (円)   | △55.88                | △113.19               | △24.51                | △70.07                             |
| 資 産 合 計 (千円)          | 9,674,809             | 9,909,195             | 12,983,798            | 14,461,055                         |
| 親会社の所有者に帰属する持分 (千円)   | 3,161,378             | 3,752,382             | 4,584,158             | 3,711,083                          |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)   | 119.84                | 125.71                | 144.60                | 108.11                             |

- (注) 1. 売上収益、税引前損失、親会社の所有者に帰属する当期損失、資産合計、親会社の所有者に帰属する持分は千円未満を切り捨てして千円単位で表示しております。基本的1株当たり当期損失、1株当たり親会社所有者帰属持分は銭未満の端数を四捨五入して表示しております。
2. 当社は2022年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2023年1月5日付で株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期損失を算定しております。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                 | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|---------------------------------------|--------|----------|----------------|
| 株式会社モンスターラボ                           | 100百万円 | 100.0%   | デジタルコンサルティング事業 |
| 株式会社モンスターラボミュージック                     | 30     | 100.0    | プロダクト事業等その他事業  |
| 株式会社モンスターラボオムニバス                      | 29     | 100.0    | プロダクト事業等その他事業  |
| Monstarlab Pte. Ltd.                  | 536    | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| 夢思特信息科技（上海）有限公司                       | 75     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Bangladesh Ltd.            | 90     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Viet Nam CO., LTD          | 76     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Cebu Inc.                  | 0      | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Denmark ApS                | 6      | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab UK Limited                 | 0      | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Czech Republic s.r.o       | 1      | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Germany GmbH               | 3      | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Netherlands B.V.           | 0      | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Group (Thailand) Co., Ltd. | 6      | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab (Thailand) Co., Ltd.       | 9      | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab BX (Thailand) Co., Ltd.    | 13     | 49.0     | デジタルコンサルティング事業 |

| 会 社 名                                 | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容  |
|---------------------------------------|-------|----------|----------------|
| Monstarlab Corp                       | 3,067 | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab LLC                        | △444  | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Colombia S.A.S             | 1     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Poland Sp. z o.o.          | 2     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Information Technology LLC | 17    | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| genieology Design DMCC                | 2     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| MONSTAR ACADEMIA CEBU, Inc.           | 0     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Enterprise Solutions Ltd.  | 7     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Middle East DMCC           | 1     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Philippines, Inc.          | 22    | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| Monstarlab Spain LLC                  | 0     | 100.0    | デジタルコンサルティング事業 |
| 株式会社エグゼクティブサーチA I                     | 6     | 60.1     | プロダクト事業等その他事業  |
| 夢思特科技（成都）有限公司                         | 440   | 40.0     | デジタルコンサルティング事業 |
| ECAP DMCC                             | 1     | 35.0     | デジタルコンサルティング事業 |

(注) 1. 2023年10月20日に株式会社エグゼクティブサーチA Iの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

2. 当連結会計年度の末日における特定完全子会社は該当ありません。

## (5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

| 事業区分           | 事業内容                                                                            |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| デジタルコンサルティング事業 | ITを用いたビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）推進に関する、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫したサービスの提供。 |
| プロダクト事業等その他事業  | RPA（ロボットによる業務自動化）ツール、セルフオーダーシステム、音楽配信事業等のプロダクト事業、コワーキングスペース事業を含むその他事業。          |

## (6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

### ① 当社

|    |                                 |
|----|---------------------------------|
| 本社 | 東京都渋谷区広尾1-1-39 恵比寿プライムスクエアタワー4F |
|----|---------------------------------|

### ② 子会社

|                                 |               |
|---------------------------------|---------------|
| 株式会社モンスターラボ                     | 東京都 渋谷区       |
| 株式会社モンスターラボミュージック               | 東京都 渋谷区       |
| 株式会社モンスターラボオムニバス                | 兵庫県 神戸市       |
| Monstarlab Pte. Ltd.            | シンガポール マリーナ湾  |
| 夢思特信息科技有限公司（上海）有限公司             | 中国 上海市        |
| Monstarlab Bangladesh Ltd.      | バングラデシュ ダッカ   |
| Monstarlab Viet Nam CO., LTD    | ベトナム ハノイ      |
| Monstarlab Cebu Inc.            | フィリピン セブ      |
| Monstarlab Denmark ApS          | デンマーク コペンハーゲン |
| Monstarlab UK Limited           | UK ロンドン       |
| Monstarlab Czech Republic s.r.o | チェコ プラハ       |



|                                       |               |
|---------------------------------------|---------------|
| Monstarlab Germany GmbH               | ドイツ ベルリン      |
| Monstarlab Netherlands B.V.           | オランダ アムステルダム  |
| Monstarlab Group (Thailand) Co., Ltd. | タイ バンコク       |
| Monstarlab (Thailand) Co., Ltd.       | タイ バンコク       |
| Monstarlab BX (Thailand) Co., Ltd.    | タイ バンコク       |
| Monstarlab Corp                       | USA ニューヨーク    |
| Monstarlab LLC                        | USA ニューヨーク    |
| Monstarlab Colombia S.A.S             | コロンビア ボゴタ     |
| Monstarlab Poland Sp. z o.o.          | ポーランド クラクフ    |
| Monstarlab Information Technology LLC | サウジアラビア王国 リヤド |
| genieology Design DMCC                | UAE ドバイ       |
| MONSTAR ACADEMIA CEBU, Inc.           | フィリピン セブ      |
| Monstarlab Enterprise Solutions Ltd.  | バングラデシュ ダッカ   |
| Monstarlab Middle East DMCC           | UAE ドバイ       |
| Monstarlab Philippines, Inc.          | フィリピン マニラ     |
| Monstarlab Spain LLC                  | スペイン バルセロナ    |
| 株式会社エグゼクティブサーチA I                     | 東京都 渋谷区       |
| 夢思特科技(成都)有限公司                         | 中国 成都市        |
| ECAP DMCC                             | UAE ドバイ       |

## (7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分           | 使用人数   |                             | 前連結会計年度末比増減 |                          |
|----------------|--------|-----------------------------|-------------|--------------------------|
|                | 社員     | アルバイト<br>(パートタイマー・インターンを含む) | 社員          | アルバイト (パートタイマー・インターンを含む) |
| デジタルコンサルティング事業 | 1,336名 | 16名                         | 126名減       | 6名増                      |
| プロダクト事業等その他事業  | 30名    | 7名                          | 16名減        | 3名増                      |
| 全社 (共通)        | 35名    | 0名                          | 6名減         | 増減無                      |
| 合計             | 1,401名 | 23名                         | 148名減       | 9名増                      |

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。) は年間の平均人員を記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減   | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------------|-------------|--------|--------|
| 1,401名 (23) 名 | 148名減 (9名増) | 32.98歳 | 3.72年  |

- (注) 使用人数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2023年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額        |
|-------------------------|--------------|
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 2,775,748 千円 |
| 島 根 中 央 信 用 金 庫         | 500,000      |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 491,671      |
| 株 式 会 社 鳥 取 銀 行         | 472,230      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 434,424      |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 368,000      |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 300,000      |
| J A 三 井 リ ー ス 株 式 会 社   | 300,000      |
| し ま ね 信 用 金 庫           | 300,000      |
| 株 式 会 社 東 日 本 銀 行       | 100,000      |
| 株 式 会 社 S B I 新 生 銀 行   | 100,000      |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 50,000       |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は2023年1月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるKoala Labs, Incを新設合併消滅会社、Chowly, Inc.の完全子会社であるChowly Merger Sub, Inc.を新設合併存続会社とする新設合併を行うこと（以下「本取引」）を決議し、2023年1月31日に取引が完了しております。これにより、当社はKoala Labs, Incに対する支配を喪失し、対価としてChowly, Inc.株式の割当交付を受けております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

|            |              |             |
|------------|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 120,000,000株 | (注) 1、2     |
| ② 発行済株式の総数 | 34,326,950株  | (注) 3、4、5、6 |
| ③ 株主数      | 6,870名       |             |

- (注) 1. 2022年11月21日開催の取締役会決議において、2023年1月5日付をもって、普通株式1株を50株に分割することを決議したことを受け、会社法第184条第2項の規定に基づき、株式の分割と同時に当社の発行可能株式総数を増加する定款の変更を行い、2023年1月5日付をもって、49,000,000株増加し、50,000,000株となっております。
2. 2023年1月5日開催の臨時株主総会において、同日付で発行可能株式総数を増加する定款の変更を行い、発行可能株式総数は70,000,000株増加し、120,000,000株となっております。
3. 2023年1月5日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が31,067,911株増加し、31,701,950株となっております。
4. 2023年3月27日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式）増資により、発行済株式総数が1,800,000株増加し、33,501,950株となっております。
5. 2023年4月26日付を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増資により、発行済株式総数が779,000株増加し、34,280,950株となっております。
6. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が46,000株増加し、34,326,950株となっております。

④ 大株主

| 株 主 名                                                                          | 持 株 数 ( 株 ) | 持 株 比 率 (%) |
|--------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業<br>有 限 責 任 組 合                                        | 6,839,200   | 19.92       |
| イ ナ ガ ワ ヒ ロ キ                                                                  | 5,207,150   | 15.16       |
| GLOBAL SHARES EXECUTION<br>SERVICES LIMITED CLIENT<br>ASSET ACCOUNT MONSTARLAB | 2,640,850   | 7.69        |
| 日 本 郵 政 キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社                                                      | 1,563,000   | 4.55        |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                                | 694,400     | 2.02        |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行                                                            | 675,600     | 1.96        |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                                                       | 565,400     | 1.64        |
| 鈴 木 澄 人                                                                        | 542,850     | 1.58        |
| イ ナ ガ ワ ケ イ コ                                                                  | 500,000     | 1.45        |
| 森 ト ラ ス ト 株 式 会 社                                                              | 429,800     | 1.25        |

(注) 自己株式は保有しておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役及び監査役の状況 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位          | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                              |
|-------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長     | 鯉 川 宏 樹   | 株式会社モンスターラボ 代表取締役社長                                                                                                                                  |
| 取 締 役 副 社 長 C F O | 中 原 淳 博   | 株式会社モンスターラボ 取締役<br>株式会社ExecutiveSearch. AI 取締役                                                                                                       |
| 取 締 役             | 松 永 正 彦   | Monstarlab Viet Nam Co., Ltd. 代表<br>株式会社モンスターラボ 取締役                                                                                                  |
| 取 締 役             | マーク・ジョーンズ |                                                                                                                                                      |
| 取 締 役             | 長 井 利 仁   | 株式会社オプロ 社外取締役<br>パーソルホールディングス株式会社 執行役員<br>パーソルデジタルベンチャーズ株式会社 代表取締役                                                                                   |
| 取 締 役             | 頼 嘉 満     | 株式会社UB Ventures マネージングパートナー<br>アシオット株式会社 社外取締役<br>カーブジェン株式会社 社外取締役                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役         | 高 畠 均     | 株式会社モンスターラボ 監査役                                                                                                                                      |
| 監 査 役             | 早 川 明 伸   | 弁護士法人トラスト 早川・村木経営法律事務所 代表<br>弁護士<br>独立行政法人中小企業基盤整備機構BusiNest アクセ<br>ラレータコースメンター<br>GRANソリューションズ株式会社 代表取締役<br>HENNGE株式会社 監査役<br>Chatwork株式会社 監査等委員取締役 |
| 監 査 役             | 三 浦 由 布 子 | MIRARTHホールディングス株式会社 社外監査役<br>株式会社タカラレーベン 監査役<br>株式会社レーベンホームビルド 監査役<br>株式会社レーベンゼストック 監査役<br>パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外監査役                                   |

- (注) 1. 取締役長井利仁氏及び取締役頼嘉満氏は、社外取締役であります。
2. 監査役高畠均氏、監査役早川明伸氏、及び監査役三浦由布子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役三浦由布子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

イ. 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、その他個人の被保険者

ロ. 保険契約の内容の概要

当該保険契約により被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為、詐欺行為又は法令に違反することを認識しながら行った行為については填補の対象としないこととしております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の金銭報酬の額は、2022年3月30日開催の第16期定時株主総会において年額2億円以内（うち社外取締役年額5千万円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役員数は、10名（うち社外取締役6名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2022年3月30日開催の第16期定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名となります。

取締役及び監査役の非金銭報酬の額は、2022年3月30日開催の第16期定時株主総会において1,600個を上限として決議しております（使用人給与は含まない）。当該株主総会終結時点の対象取締役員数は5名（うち社外取締役2名）、対象監査役員数は1名（うち社外監査役1名）であります。

取締役会は、代表取締役社長鯉川宏樹に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額         | 報酬等の種類別の総額     |             |             | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|---------------|
|                  |                | 基本報酬           | 業績連動報酬等     | 非金銭報酬等      |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 169百万円<br>(6)  | 161百万円<br>(6)  | -百万円<br>(-) | 7百万円<br>(0) | 6名<br>(2)     |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12百万円<br>(12)  | 12百万円<br>(12)  | -百万円<br>(-) | 0百万円<br>(0) | 3<br>(3)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 181百万円<br>(18) | 173百万円<br>(18) | -百万円<br>(-) | 7百万円<br>(1) | 9<br>(5)      |

- (注) 1. 上表には、2023年1月5日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任した無報酬の取締役3名（うち社外取締役3名）を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。



⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位 | 氏 名    | 重要な兼職の状況                                 | 当社との関係       |
|-----|--------|------------------------------------------|--------------|
| 取締役 | 長井 利仁  | 株式会社オプロ 社外取締役                            | 特別の関係はありません。 |
|     |        | パーソルホールディングス株式会社 執行役員                    |              |
|     |        | パーソルデジタルベンチャーズ株式会社 代表取締役                 |              |
| 取締役 | 頼 嘉満   | 株式会社UB Ventures マネージングパートナー              | 特別の関係はありません。 |
|     |        | アシオット株式会社 社外取締役                          |              |
|     |        | カーブジェン株式会社 社外取締役                         |              |
| 監査役 | 高畠 均   | 株式会社モンスターラボ 監査役                          | 当社の子会社であります。 |
| 監査役 | 早川 明伸  | 弁護士法人トラスト 早川・村木経営法律事務所 代表弁護士             | 特別の関係はありません。 |
|     |        | 独立行政法人中小企業基盤整備機構 BusiNest アクセラレータコースメンター |              |
|     |        | GRAソリューションズ株式会社 代表取締役                    |              |
|     |        | HENNGE株式会社 監査役                           |              |
|     |        | Chatwork株式会社 監査等委員取締役                    |              |
| 監査役 | 三浦 由布子 | MIRARTHホールディングス株式会社 社外監査役                | 特別の関係はありません。 |
|     |        | 株式会社タカラレーベン 監査役                          |              |
|     |        | 株式会社レーベンホームビルド 監査役                       |              |
|     |        | 株式会社レーベンゼストック 監査役                        |              |
|     |        | パシフィックコンサルタンツ株式会社 社外監査役                  |              |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                 | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                              |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 長井 利仁     | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席いたしました。取締役会では、IT領域における豊富な経験と幅広い知見から積極的に意見を述べており、特にM&Aやテクノロジー人材について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                |
| 社外取締役 頼 嘉 満     | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席いたしました。グローバルファームでの豊富な経験と幅広い知見から積極的に意見を述べており、特に経営戦略や投資判断について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                       |
| 社外監査役 高 島 均     | 当事業年度に開催された取締役会21回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。公認内部監査人・公認不正検査士等の資格を有し、当社の常勤監査役としての監査業務に加え、コンプライアンス・ガバナンス体制全般に関し様々な助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 早 川 明 伸   | 当事業年度に開催された取締役会21回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、法令に則った手続きが行われているかなど取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                                          |
| 社外監査役 三 浦 由 布 子 | 当事業年度に開催された取締役会21回全て、監査役会13回全てに出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と実績を活かし、財務、会計の観点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。                                            |

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 55百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 57百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 企業倫理規程に基づいて、モンスターラボグループコンプライアンス行動指針を策定し、モンスターラボグループ全ての役員及び社員に対する、企業倫理に関する具体的行動指針とします。また、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとします。

②コンプライアンス体制の構築・維持については、ファイナンスオフィス法務グループ長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたります。なお、法令遵守に関する社内教育・研修は総務チームと連携して行うものとし、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、取締役及び使用人に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことによりコンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンス意識を醸成するものとします。

③ 内部監査については、代表取締役社長の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役社長に報告するものとします。

④ より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内に定める内部通報規程に基づき、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報窓口を設置し、社内周知の上、運用するものとします。また、通報内容については、速やかに調査を行い、コンプライアンス是正のための措置を講じるものとし、通報したことを理由として、通報者に対して不利益となる取り扱いは行いません。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、ファイナンスオフィスを管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書管理規程に定められた期間保存・管理をするものとします。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は経営上のリスクの分析及び対策の検討については、リスク管理規程に基づき、経営会議において、当社が直面する、あるいは将来発生する可能性のあるリスクを識別し、識別したリスクに対して組織的かつ適切な対策を講じます。リスクの回避及び軽減等に必要の対策を講じるとともに、講じた対策が有効であるか定期的に評価するものとします。

情報セキュリティ及び個人情報管理にかかるリスクについては情報セキュリティ管理責任者を委員長とする情報セキュリティ委員会において管理体制の強化を図ります。

なお、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長を最高責任者とする体制をとり、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとします。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとします。

② 定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものとします。また、経営会議については月2回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

### 5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の業務管理のため、関係会社管理規程を制定するとともに統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行います。

② 子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行います。

③ 子会社の損失のリスク等については、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行います。

④ 監査役ならびに内部監査担当者は、子会社等の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を報告します。

### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

7. 上記6. の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた特定の使用人は、所属長の指揮命令を受けないものとします。また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとします。

8. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

- ① 監査役は、取締役会及びその他重要会議に出席し、報告を受ける体制をとっております。同時に、監査役はこれらの会議において意見具申が可能な体制を整えております。
- ② 監査役は必要に応じていつでも取締役に対し報告を求めることができるものとします。

9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いを受けないことを確保する体制を整えております。

10. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の遂行に関し、費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに処理するものとします。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料及び情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保します。
- ② 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、税理士、公認会計士、コンサルタントその他外部のアドバイザーを活用することができます。
- ③ 当社の監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う連絡会を年に4回設けています。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 法令遵守体制について

当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、インサイダー取引防止のための勉強会を開催しました。また当社と当社子会社のメンバーが出席するコンプライアンス委員会において、法令違反となる事象が発生していないかどうかを確認し、コンプライアンス体制の維持に努めています。

### ② 子会社の経営管理体制について

各子会社の責任者を招集したガバナンス会議を月次で開催し、法令違反事象やハラスメントの有無、取引先からのクレーム等が発生していないかどうかの確認や、経営管理上の問題点の有無を確認し、必要に応じて当社から指導・助言を行っております。また、当社からも取締役会で決議された事項のうち、各子会社の業務に関連する情報を周知することで、双方向でコミュニケーションを図っています。

### ③ 監査役の監査体制について

年次の監査計画に基づき、内部監査室と協業の上、当社及び当社子会社の内部監査を実施しております。テレワークの活用など新しい働き方のもと、対面でのコミュニケーション機会の減少を補完するため、本事業年度はUAE、サウジアラビア、バングラディッシュに拠点を設ける子会社を往訪し、対面による監査を実施しました。直接現地の従業員に話を聞くことにより、文化や風習を含めた職場環境の相互的な理解が深まりました。

#### **4. 会社の支配に関する基本方針**

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

#### **5. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は剰余金の配当に関して、株主利益の追求を重要課題としてより一層の認識をした上で、内部保留資金を厚くし経営体制の充実ならびに将来の事業展開に役立てることによる株主利益の最大化の観点から、基本的に配当は行わない方針としております。



## 連結財政状態計算書

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>資 産</b>       |                   | <b>負 債</b>             |                   |
| <b>流 動 資 産</b>   | <b>5,836,139</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>7,932,462</b>  |
| 現金及び現金同等物        | 1,783,264         | 営業債務及びその他の債務           | 1,132,648         |
| 営業債権及びその他の債権     | 2,600,114         | 契 約 負 債                | 211,462           |
| 契 約 資 産          | 922,131           | 社 債 及 び 借 入 金          | 4,739,564         |
| 棚 卸 資 産          | 60,345            | リ ー ス 負 債              | 294,579           |
| その他の流動資産         | 470,282           | 未 払 法 人 所 得 税          | 181,006           |
| <b>非 流 動 資 産</b> | <b>8,624,916</b>  | 引 当 金                  | 51,885            |
| 有形固定資産           | 258,783           | そ の 他                  | 1,321,315         |
| 使用権資産            | 356,249           | <b>非 流 動 負 債</b>       | <b>2,822,565</b>  |
| の れ ん            | 3,964,762         | 社 債 及 び 借 入 金          | 1,493,246         |
| 無 形 資 産          | 651,053           | リ ー ス 負 債              | 549,435           |
| その他の金融資産         | 3,083,563         | 引 当 金                  | 130,966           |
| 繰延税金資産           | 49,099            | 繰 延 税 金 負 債            | 108,878           |
| その他の非流動資産        | 261,403           | そ の 他                  | 540,039           |
| <b>資 産 合 計</b>   | <b>14,461,055</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>10,755,027</b> |
|                  |                   | <b>資 本</b>             |                   |
|                  |                   | 資 本 金                  | 1,922,586         |
|                  |                   | 資 本 剰 余 金              | 10,499,729        |
|                  |                   | 利 益 剰 余 金              | △8,558,362        |
|                  |                   | その他の資本の構成要素            | △152,870          |
|                  |                   | <b>親会社の所有者に帰属する</b>    |                   |
|                  |                   | <b>持 分 合 計</b>         | <b>3,711,083</b>  |
|                  |                   | 非 支 配 持 分              | △5,055            |
|                  |                   | <b>資 本 合 計</b>         | <b>3,706,027</b>  |
|                  |                   | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b> | <b>14,461,055</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額         |
|------------|-------------|
| 売上         | 13,346,962  |
| 売上         | △10,006,764 |
| 売上総利益      | 3,340,197   |
| 販売費及び一般管理費 | △6,196,064  |
| その他の収益     | 1,007,049   |
| その他の費用     | △207,912    |
| 営業損        | △2,056,729  |
| 金融収益       | 3,320       |
| 金融費用       | △101,933    |
| 持分法による投資損失 | △936        |
| 税法上人所得税費用  | △2,156,279  |
| 当期損        | △2,319,919  |
| 当期損の帰属者    | △2,355,328  |
| 非会社支配持分    | 35,408      |
| 当期損        | △2,319,919  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額                |
|-----------------|-------------------|----------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>  |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>2,500,988</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>5,134,161</b>   |
| 現金及び預金          | 194,152           | 短期借入金          | 3,800,000          |
| 関係会社売掛金         | 987,281           | 1年内返済予定の長期借入金  | 690,808            |
| 関係会社短期貸付金       | 222,752           | 1年内償還予定の社債     | 250,000            |
| 関係会社立替金         | 671,491           | 関係会社未払金        | 78,235             |
| その他             | 425,310           | 未払法人税等         | 5,078              |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,227,794</b> | 関係会社預り金        | 3,856              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>31,680</b>     | 賞与引当金          | 7,116              |
| 建物附属設備          | 77,957            | その他            | 299,067            |
| 工具、器具及び備品       | 89,885            | <b>固定負債</b>    | <b>6,715,338</b>   |
| リース資産           | 152,060           | 長期借入金          | 1,351,265          |
| 減価償却累計額         | △ 120,366         | 関係会社長期借入金      | 735,000            |
| 減損損失累計額         | △ 167,855         | 社債             | 100,000            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>114,812</b>    | 関係会社事業損失引当金    | 4,430,701          |
| ソフトウェア仮勘定       | 114,812           | 繰延税金負債         | 41,295             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>12,081,300</b> | その他            | 57,076             |
| 関係会社株式          | 3,703,465         | <b>負債合計</b>    | <b>11,849,500</b>  |
| 投資有価証券          | 2,399,354         | <b>(純資産の部)</b> |                    |
| 関係会社長期未収入金      | 859,940           | <b>株主資本</b>    | <b>2,879,282</b>   |
| 関係会社長期貸付金       | 6,675,038         | <b>資本金</b>     | <b>1,940,576</b>   |
| その他             | 170,010           | <b>資本剰余金</b>   | <b>9,938,566</b>   |
| 貸倒引当金           | △ 1,726,509       | 資本準備金          | 9,938,566          |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,728,783</b> | <b>利益剰余金</b>   | <b>△ 8,999,860</b> |
|                 |                   | その他利益剰余金       | △ 8,999,860        |
|                 |                   | 繰越利益剰余金        | △ 8,999,860        |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>   | <b>2,879,282</b>   |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>14,728,783</b>  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       | 金 額        |
|----------------|-----------|------------|
| 売上高            |           | 1,475,564  |
| 売上総利益          |           | 1,475,564  |
| 販売費及び一般管理費     |           | 2,437,137  |
| 営業損            |           | △961,573   |
| 営業外収益          |           |            |
| 為替差益           | 258,198   |            |
| 関係会社受取利息       | 126,422   |            |
| その他            | 1,202     | 385,823    |
| 営業外費用          |           |            |
| 支払利息           | 64,286    |            |
| シンジケートローン手数料   | 65,956    |            |
| 貸倒引当金繰入額       | 42,711    |            |
| 関係会社債権放棄損      | 60,996    |            |
| その他            | 29,230    | 263,181    |
| 経常損            |           | △838,931   |
| 特別利益           |           |            |
| 関係会社株式売却益      | 572,530   | 572,530    |
| 特別損            |           |            |
| 関係会社株式評価損      | 136,105   |            |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 2,155,518 |            |
| 関係会社株式売却損      | 134,558   |            |
| その他            | 1,291     | 2,427,474  |
| 税引前当期純損        |           | △2,693,875 |
| 法人税、住民税及び事業税   | △5,311    |            |
| 法人税等調整額        | 9,902     | 4,591      |
| 当期純損           |           | △2,698,467 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月27日

株式会社モンスターラボホールディングス  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村 国明  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社モンスターラボホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社モンスターラボホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月27日

株式会社モンスターラボホールディングス  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指定社員 公認会計士 米林 喜一  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑村 国明  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社モンスターラボホールディングスの2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第18期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月28日

株式会社モンスターラボホールディングス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 高島 均

監査役（社外監査役） 早川 明伸

監査役（社外監査役） 三浦 由布子

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的の一部を削除するものであります。また、これに伴いまして、条項を繰り上げる変更を行います。

(2) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。

なお、本議案の上程にあたり、当社は経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業向けコンサルティング、ソフトウェアの企画、開発、運用、マーケティング</li> <li>2. 自社ソフトウェアの企画、開発、販売、運用、保守及びコンサルティング</li> <li>3. 労働者派遣事業</li> <li>4. 有料職業紹介事業</li> <li>5. 音楽、映像等のコンテンツの企画・制作・配信・販売及びコンサルティング</li> <li>6. 教育事業</li> <li>7. コワーキングスペース事業</li> <li>8. 子会社に対する経営コンサルティング業務</li> <li>9. 有価証券の取得、保有、運用及び売買</li> <li><u>10. 無人航空機（ドローン等）に関する講習管理業務、測量・調査業務</u></li> <li><u>11. 前各号に付帯する一切の事業</u></li> </ol> <p>第3条～第11条 (条文省略)</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。<br/>(新設)</p> <p>第13条～第46条 (条文省略)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業向けコンサルティング、ソフトウェアの企画、開発、運用、マーケティング</li> <li>2. 自社ソフトウェアの企画、開発、販売、運用、保守及びコンサルティング</li> <li>3. 労働者派遣事業</li> <li>4. 有料職業紹介事業</li> <li>5. 音楽、映像等のコンテンツの企画・制作・配信・販売及びコンサルティング</li> <li>6. 教育事業</li> <li>7. コワーキングスペース事業</li> <li>8. 子会社に対する経営コンサルティング業務</li> <li>9. 有価証券の取得、保有、運用及び売買<br/>(削除)</li> <li><u>10. 前各号に付帯する一切の事業</u></li> </ol> <p>第3条～第11条 (現行どおり)</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年3月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。<br/><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第13条～第46条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | い な が わ ひろ き<br>鮎 川 宏 樹<br>(1975年3月6日)<br><br>(再任)  | 1999年6月 プライスウォーターハウスコーパース<br>コンサルタント株式会社入社<br>2000年11月 株式会社イーシー・ワン入社<br>2005年2月 モニターグループ株式会社入社<br>2006年2月 当社創業 代表取締役社長（現任）<br>2021年7月 株式会社モンスターラボ取締役<br>2023年8月 同社代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社モンスターラボ 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                  | 5,207,150株        |
| 2         | な か はら よし ひろ<br>中 原 淳 博<br>(1978年7月22日)<br><br>(再任) | 2003年4月 株式会社ワコール（現：株式会社ワコー<br>ルホールディングス）入社<br>2007年12月 有限責任監査法人トーマツ入所<br>2016年1月 株式会社LIXIL入社<br>2017年5月 株式会社LIXIL Asia,Africa CFO<br>LIXIL International取締役<br>2018年4月 LIXIL China,GROHE Pacific等取締役<br>2020年5月 当社上級執行役員ファイナンス本部Co<br>本部長<br>2021年3月 当社取締役CFO<br>2021年7月 株式会社モンスターラボ取締役（現任）<br>2023年1月 当社取締役副社長CFO（現任）<br>2023年10月 株式会社ExecutiveSearch.AI取締役<br>（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社モンスターラボ 取締役<br>株式会社ExecutiveSearch.AI 取締役 | 42,000株           |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | まつ なが まさ ひこ<br>松 永 正 彦<br>(1959年11月12日)<br><br>(再任)  | 1982年 4 月 情報技術開発株式会社入社<br>2010年 7 月 同社オフショア推進事業部長及び理事<br>2011年 4 月 TDIシステムサービス株式会社常務取締役<br>2012年 4 月 LIFETIME Technologies Co.,Ltd.<br>CEO<br>2017年 3 月 当社取締役 (現任)<br>Monstarlab Viet Nam Co., Ltd.代表<br>(現任)<br>2023年 3 月 株式会社モンスターラボ取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>Monstarlab Viet Nam Co., Ltd. 代表<br>株式会社モンスターラボ 取締役                                                                                                                                                                                                                                     | 5,000株            |
| 4         | なが い とし ひと<br>長 井 利 仁<br>(1976年2月19日)<br><br>(再任・社外) | 2001年 5 月 株式会社インテリジェンス (現：パーソ<br>ルキャリア株式会社) 入社<br>2014年 4 月 株式会社インテリジェンスビジネスソリ<br>ューションズ (現：パーソルプロセス&<br>テクノロジー株式会社) 代表取締役社長<br>2016年 4 月 テンプホールディングス株式会社 (現：<br>パーソルホールディングス株式会社) 執<br>行役員<br>2018年 4 月 株式会社エス・エム・エス入社<br>2018年 7 月 株式会社エス・エム・エス執行役員<br>株式会社エス・エム・エスカリア代表<br>取締役<br>2018年10月 当社社外取締役 (現任)<br>2020年11月 株式会社オプロ社外取締役 (現任)<br>2021年 4 月 パーソルイノベーション株式会社代表取<br>締役社長<br>パーソルホールディングス株式会社執行<br>役員 (現任)<br>2023年 7 月 パーソルデジタルベンチャーズ株式会社<br>代表取締役 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社オプロ 社外取締役<br>パーソルホールディングス株式会社 執行役員<br>パーソルデジタルベンチャーズ株式会社 代表取締役 | 2,500株            |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | らい ちやー みん<br>頼 嘉 満<br>(1976年10月3日)<br>(再任・社外) | 1999年 4月 Lawson Software株式会社 (現：イン<br>フォアジャパン株式会社) インター<br>ナショナルプロジェクトマネージャー<br>2008年 7月 モニターグループ株式会社プロジェクト<br>マネージャー<br>2011年 4月 DCM Ventures株式会社Investment<br>VP<br>2014年 5月 Happy Elements Asia Pacific株式会社<br>代表取締役<br>Happy Elements株式会社取締役<br>2021年 8月 株式会社UB Venturesマネージングパ<br>ートナー (現任)<br>2022年 3月 当社社外取締役 (現任)<br>2022年 8月 アシオット株式会社社外取締役 (現任)<br>2022年12月 カーブジェン株式会社社外取締役 (現<br>任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社UB Ventures マネージングパートナー<br>アシオット株式会社 社外取締役<br>カーブジェン株式会社 社外取締役 | —                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 長井利仁氏及び頼嘉満氏は、社外取締役候補者であります。
3. 長井利仁氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、テクノロジー企業を大きく成長させてきた実績、経営者としてIT領域のM&AやPMIにおける豊富な経験を有しており、特にテクノロジー人材の獲得と活用、人材採用、組織運営に関する深い知見を有しています。その豊富で多様な知見を活かし、当社の経営に対して客観的・専門的なご意見や指導をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といいたしました。
4. 頼嘉満氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は、ソフトウェア企業、戦略コンサルティングファームなどグローバルファームでの経験、及びベンチャーキャピタリストとしてfreee等への投資実行を担当し、更には中国・日本でトップとして企業経営をしてきた豊富な経験を有しています。当社のグローバルでの成長において、多様性を持ったグローバル企業の経営者としての目線と、機関投資家などの株主からの視点を活かした意見や提言を行っていただくことを期待し、

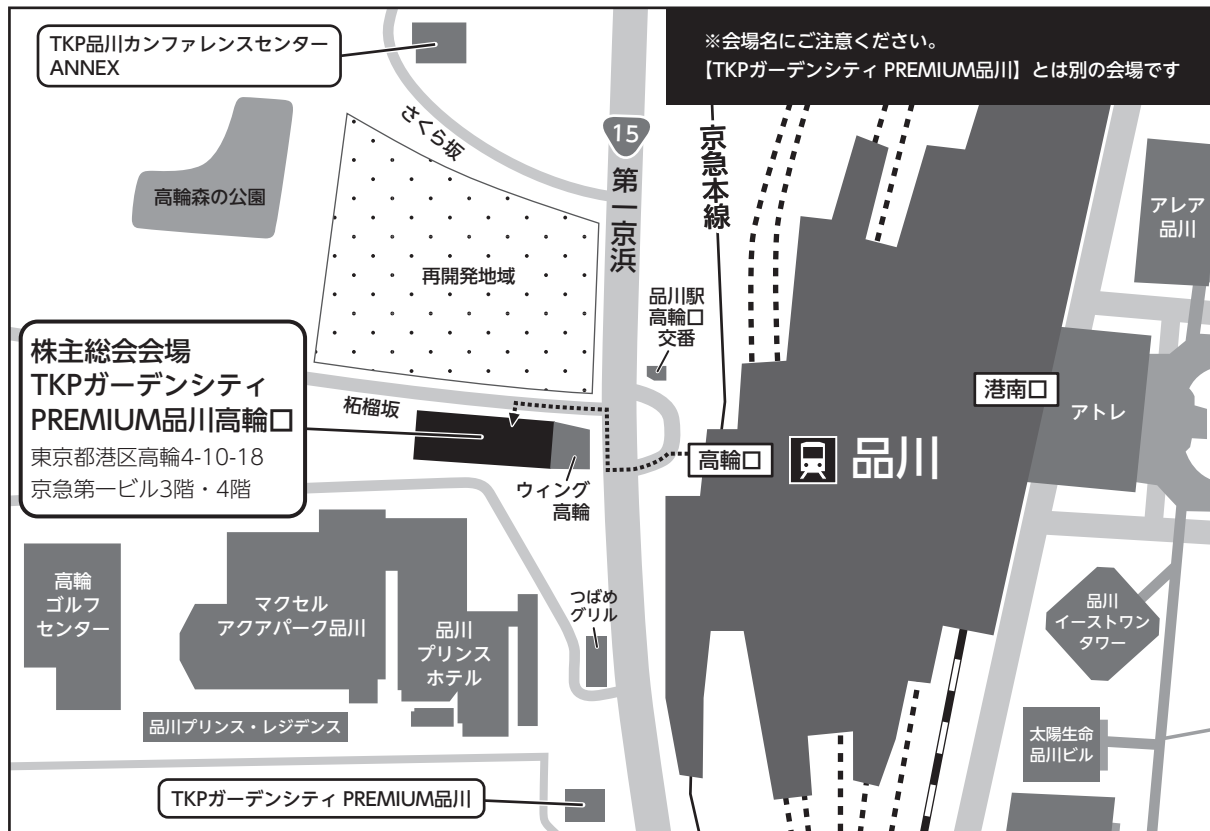
引き続き社外取締役候補者といたしました。

5. 社外取締役候補者長井利仁氏が所有する株式数は、同氏が持分を100%所有するBRIGHTLY合同会社名義で保有するものであります。
6. 長井利仁氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年5カ月となります。
7. 頼嘉満氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
8. 当社は、長井利仁氏、頼嘉満氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は、当社及び主要な子会社等の取締役、監査役及び執行役員等を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険会社が補償するものです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
10. 当社は、長井利仁氏、頼嘉満氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪4丁目10番18号  
 京急第一ビル 3階・4階  
 TKPガーデンシティPREMIUM品川高輪口  
 TEL 03-5475-3561



|    |         |     |     |       |
|----|---------|-----|-----|-------|
| 交通 | JR山手線   | 品川駅 | 高輪口 | 徒歩 2分 |
|    | JR横須賀線  | 品川駅 | 高輪口 | 徒歩 2分 |
|    | JR京浜東北線 | 品川駅 | 高輪口 | 徒歩 2分 |
|    | JR東海道本線 | 品川駅 | 高輪口 | 徒歩 2分 |